

後期高齢者医療資格確認書交付兼任意記載事項併記申請書

交付を希望する 被 保 険 者	フリガナ 氏 名										生 年 月 日					
被保険者番号		個人番号	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
住 所																

申請理由	☐ マイナンバーカードを紛失した又は更新中で、有効なマイナンバーカードが手元がない ☐ マイナンバーカードを返納する予定である ☐ マイナンバーカードでの受診が困難である (例：介助者等の第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要がある など)
該当するものに ☑してください	☐ 既に資格確認書の交付を受けているが、任意記載事項についても記載したい ☐ その他 ※マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることができない事情を具体的に記載ください。 (☐ 被保険者証の紛失・破損 ☐ 資格取得に伴う新規交付と同時に任意記載事項併記申請 ☐ 医療機関等の窓口で自己負担限度額等の適用を受けたい ☐ その他) ※マイナンバーカードを取得していない方、取得しているが保険証利用登録を行っていない方には、 申請によらず資格確認書が交付されるため、申請の必要はありません。

任意記載事項の記載の希望 該当するものに ☑してください	☐任意記載事項の記載を希望する（希望するもの全てに☑してください） ☐自己負担限度額等の適用区分 ☐特定疾病区分 ☐任意記載事項の記載を希望しない ※任意記載事項を記載することで、例えば、同一医療機関等において、1箇月につき定められた自己負担限度額の範囲内で療養の給付を受けることができます。 ※「自己負担限度額等の適用区分」とは、自己負担限度額の適用区分又は食事療養標準負担額若しくは生活療養標準負担額の減額の適用区分をいいます。 ※限度区分Ⅱであった期間に入院していた日数が、過去12カ月で90日を超える場合、入院日数のわかる医療機関の請求書、領収書などを添えて「長期入院該当適用申請」を市（区）町の窓口で行っていただくことで、食事療養標準負担額がさらに減額される場合があります。 ※「特定疾病区分」とは、厚生労働大臣が定める特定疾病（人工腎臓を実施する慢性腎不全など）の認定を受けた場合の認定を受けた特定疾病を指す区分（記号で表記）をいいます。
--	---

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 殿

上記のとおり、資格確認書の交付・任意記載事項の併記を申請します。

令和 年 月 日

申請者

氏 名

住所

電話番号

被保険者本人との関係

— 以下、市（区）町記入欄 — — — — —

受 付 日	年 月 日	処 理 欄	交付：窓口・郵送（ / ）
受 付 者			回収：済・未 （ / ）
通称名希望	有 ・ 無		＜本人確認＞書類名：免（経）・マイ・パ・障・保・
備 考			介・資格確認書・その他（ ）